

地域広聴会でのご意見について

区 分	場 所	日 時	出席者	会場発言	アンケート	ページ
松江会場	島根県民会館	1月15日(日) 10:00~11:50	65人	10人	22件	P 1
浜田会場	浜田ワシントン ホテルプラザ	1月21日(土) 14:30~16:00	43人	7人	19件	P 9
隠岐会場	隠岐合同庁舎	1月28日(土) 13:00~14:30	36人	4人	10件	P 17

会場発言は、延べ人数（委員を除く）

松江会場での発言

【計画全般・持続可能】

○「古事記1300年」は、島根の観光にとって、非常にいいキャッチフレーズになると考えるが、観光として取り扱うのだけではなくて、これを機会に島根県の暮らし向きに目を向けてはどうか。1300年という途方もない産業の変化と暮らし向きの変化の中で、私たちは何をこの間につくってきたのかというよりも、むしろ何をやらずに抑えてきたのかということも言えるのではないか。

現状に翻弄されて、現状対策にどうしても目が行ってしまうが、こういう前提条件を組み込んだ計画、いわゆる「概念」というものも必要でないだろうかなど考える。少し心をゆったりさせて、島根だからこそ、「持続可能な施策」という観点で物を見る必要があるのではないか。

○「持続可能な」というような言葉があったが、私も同じような気持ち。ある大学の先生の調査で主観はあるかもしれないが、島根県の持続可能な順位とし、47都道府県の中で20位以内（18位）だった。その中には、出生率が全国で2位とか、明るい話題もいろいろあると思う。したがって、悲観することなく、島根に自信と誇りを持って、今のよさを伸ばして行って、何とか持続可能な県をつくっていただきたいと思います。

【生活弱者】

○いろいろなデータ等の紹介があったが、いろいろな状況から困難を抱えさせられている若年層の問題の視点からの統計データが見えてこなかった。また、若年だけじゃなくて、貧困層などの、生活実態がもう少し反映されるようなデータを見ていただきたいと思います。

その上で、若者の困難、特に女性でもシングル女性の困難、高齢の方でも困難を抱えていらっしゃる方たちなど、そういう方たちの生活の保障の問題、セーフティーネットをどうつくっていくかという辺が、柱としてないのではないかと思います。

【情報公開・県民参加】

○情報公開条例ができて10何年になるかと思うが、県の姿勢は、どちらかというと後ろ向きではないかと思う。情報公開を促進するということは、状況をとにかく知らせていただいて、自分たちで情報を知って、そして自分たちで行動しないといけないと、そういうふうな年になっているというふうに思っている。

情報公開と、弱者が知り得た情報を県の施策に反映させていくルートという

のがやはりすごく少ない。62年間一度も予算を一銭たりとも修正できなかった議会のあり方っていうのも問題だと思うが、審議会の公募率、公募委員が1%未満というのはなぜかということ。それから、行政委員会については、人事委員会、公安委員会、行政委員会が会議自体、非公開原則だということは非常に驚き。行政委員会、審議会、そして議会は陳情を出しても陳情者に意見を陳述させてもらえないし、いつ審議されているかもわからない。きょうこういう公聴会を開いていただいたことは非常に感謝するが、もっと日常的に大事なルート、情報公開と、そして県民参加の道をもっと確保していただきたい。

【エネルギー政策・原発】

○エネルギー政策、原発をどうするのかということと、そしてそれにかわる、脱原発を目指すという方向性であるとするれば、新エネルギーの開発とか、島根なら三隅のチップだけではなく、小水力などいろいろな工夫でできることがいっぱいあると思う。この辺が何か柱じゃなくて、最後のつけ足しになっているような感があるが、いかがか。

【計画全般・東西エリア計画】

○東部よりも西部が弱いというのが明らかだが、今回の計画の中で、それに対する計画、施策というものがちょっと見えないところもあるのではないか。島根県の中で松江市は、これまではダム効果で、県外流出に対して人口を保持できていたが、平成17年の国調以降、出雲市は人口を何とか維持しているが、松江はどんどん人口が減ってきており、今回の原発事故云々があるということを考えて、やはり県土全体を支えていくには、西部の方にある程度負担というか、期待感を持っていろんな施策をやるというのもいいのではないか。今、松江は60万の圏域に向かって、広域的に様々な計画を立ており、それなりに進めていけるのではないか。

【計画全般・道州制】

○道州制については、現在、足踏み状態と聞いているが、今後、4年間の中でそういうふうなことが起きたときに、どういうふうなことが変わっていくのか、また、現状や、今後の方針とかはどうなっているか。

【雇用・若者定住】

○今週のニュースで、若者の県内での就職内定が56%という厳しい数字。やはり雇用体質の強化とは絶対必要だなと痛感。そのためには産業創生とか、何

とか産業をつくるということも必要だと思う。ちょっと過激なアイデアだが、島根大学は、これまでの教育と研究に加え、産学連携が少しずつ芽吹いており、持続可能な地域社会のためには、大学運営にあたり、産業創生をどうするかということに目を向けることが必要だと思う。

4年間学んだ学生が何か事業を興したいという目線にいるとしたら、企業経営側としては、これまでは、採用後、社員教育をしなければならないジレンマの中で、そういう学生は採りたい。そうした意味では、学生が物をつくる、創造していくという気持ちを持つということは大変必要だと思う。

計画の中に「若者を惹きつけ、若者を牽引する地域」というキーワード。この「惹きつける」という漢字は若者の「若」に下に「心」と書く。まさに島根大学は、先生と学生で6,000名の規模。これは県の中では1%の割合を占める巨大組織であり、島根県にとっては重要な資源だと思う。技術開発しながらナレッジを形成し、外部とのコミュニケーション、ナレッジを形成しながらコミュニケーションをとるツールとなっている。

知事はよくIターン、Uターンということを推進されるが、これは非常に重要なこと。4年間または6年間島根大学に存在した学生が、島根に住みつく施策ということこそが非常に重要だと思う。私は、島根県に貢献したいと思って帰ってきたが、もう若くはない。島根大学学生の86%は県外就職だが、学生を観光客に見るだけではなくて、学生こそ財産として目を向けた施策が、持続可能な施策の一つだと考える。

【雇用・若者定住】

○幼少のころは愛知県で育ち、実家が、鳥取県米子市にあるという縁もあり、島根大学に入学。3年間、勉強してきた中で、島根県に定住したいと強く感じるようになったところ。ただし、島根県の労働環境はかなり厳しい。県内で就職したいなと思ったときに、希望するような企業が、なかなか思い当たらない状況。一方で、学生も、交流会をしたり、日本女性会議などにも進んで出ていくなど積極的に活動しており、県でもっと大学生を巻き込んだような施策を展開してもらえれば、ありがたい。

【子ども支援】

○県内で子育てNPOをやっており、島根県にずっと暮らしている。島根県というのは人に投資をしてくれる県ではないかなと思う。計画に、「子ども支援」という言葉が必要ではないか。「子育て」だけではなく、若い世代も、学生さんたちすごく頑張っているのを感じており、「子ども支援」という視点で、この3つの基本施策に一本筋を通してもらえればと思います。人に投資をしてくれる

島根県はすばらしいと思っている。

【子ども・若者支援】

○つけ加えさせてほしい。子供・若者支援ということだと思う。大学までたどり着ける若い人たちだけではない。高卒資格がないと、学歴差別がまだ非常にひどい。新卒の高校生、新卒の大学生のデータだけじゃなくて、その下に沈んでいる、30代も40代近く、もっともっと厳しい状況にある若者にもしっかり目を向けていただきたい。

【計画全般・人口目標】

○松江市に在住しておりますけれども、鳥取県の職員。政策の策定、県民満足度調査、政策評価など、鳥取県にはない、県民のニーズをより取り込んだような施策に重点を置かれていることに大変感銘。

島根は、毎年5,000人規模で人口減少している中で、県税とか、地方交付税の算定基礎のベースになるのは人口であり、目標の一つの大きな柱である活力あるしまねを実現させていくためにも、人口減少に歯止めをかけるということは大きな目標になるかと思う。あらゆる施策において、目標とすべき人口規模を明確にした上で、それに基づいてどのように具体的な数値をもって計画をつくっていくかということも重要になるかと思う。

人口動態というのはさまざまな影響を受けるので、算定するのは大変難しいことだとは思いますが、具体的な今後4年間の人口維持、人口の目標なども盛り込むと、より実現的なものになるのかなという気がする。

【地域づくり・高速道路整備】

○邑南町出身の島大生で、今は松江市にアパート住まい。これから高速道路がつながるといことで、邑南町に帰る場合には、非常に便利になると思う。

便利になるという面では、県外の方から見ても同じようなことが言え、島根県に来る際の時間がかなり短くなる。しかし、これは逆に言うと、島根県から出やすいという状況をつくってしまって、さらなる県民の県外流出というのを招いてしまうかと思う。そのため、高速道路網をつなげるに当たって、つなげた以降の具体的な政策に対するイメージをしっかりとつくっておかないといけないと思うが、そのあたり何か具体的な政策等を考えているのか。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応

松江会場

番号	項目	要旨	対応
1	計画全般	計画策定後の着実な実施が大事であると思う。	ご意見のとおり、今後4年間で計画目標が確実に達成できるよう取り組んでいくことが重要と考えております。そのため、県で導入している、行政評価システムにより毎年度、本計画の進行管理を行い、着実な施策の実施を図っていきます。
2	計画全般	本計画の目標として計画人口を設定すべきではないか。	ご意見のとおり、県の人口を少しでも増やしていくことは非常に大事なことであり、そのために目標とする人口を掲げることは重要なことと考えます。しかしながら具体的な人口の目標を設定することは難しく、県としては、将来の推計人口を少しでも上回るものが出来るように雇用の確保や福祉の充実等の政策に取り組んでいきます。
3	計画全般	第2次実施計画策定にあたっては重点的に取り組む分野を決定し、メリハリをつけた実施が必要ではないか。	ご意見のとおり、限られた予算・人員の中では、重点的に取り組む分野を設定することが必要があると考えておりますので、本計画においては次の分野に重点的に取り組むこととしております。 ○産業の振興、雇用の確保 ○安全安心な県民生活 ○医療・福祉の確保・充実 ○中山間地域の振興○教育の充実、文化・歴史の保存と活用 また、毎年度の予算編成においては、本計画に基づき、その時々々の社会情勢に対応した予算配分を実施します。
4	計画全般	県だけでなく、県民・企業・NPO等の積極的な参画を促す必要がある。	ご意見のとおり、本計画の達成にあたっては、行政だけでなく島根の総力を結集する必要があり、政策Ⅲ-2「多様な県民活動の推進」において、行政だけでは解決できない課題への対応やきめ細やかなサービスの提供など幅広い分野でNPO法人の役割を認識した上で活発に活動が展開されるよう環境づくりを進めることとしています。
5	計画全般	さらなる情報公開と、県民参加の道をもっと確保していただきたい。	ご意見のとおり、県においても県民の皆さんが必要としている県政に関する情報を適切に入手し、県政に関する理解を深めることにより、県政への積極的な参加を期待していることから、情報公開制度に基づき、非公開事項以外の情報は原則公開としています。 また、県行政に対する様々な意見を伺うことは重要なことと認識しており、審議会等委員の公募による選任に努めているところですが、公募委員の導入を促進するために必要な対応を、現在検討しているところです。
6	計画全般	持続可能で島根に自信と誇りを持つような県をつくっていく必要があると思う。	ご意見のとおり、本計画では目指すべき将来像として「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を掲げ、美しく豊かな自然、各地域に受け継がれてきた固有の文化、歴史など島根が有する様々な特徴に新たな意義と可能性を見いだし、多面的に活用することによって新しい発展を図っていくこととしています。
7	計画全般	東部と西部の格差是正のための施策が必要ではないか	ご意見のとおり、県全体の発展のためには、県土の均衡ある発展が必要と考えており、本計画の実施にあたっては、県内各地の地域資源である、美しく豊かな自然、古き良き文化・歴史などを活かした取り組みを実施していきます。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴会意見（アンケート含む）と対応
松江会場

番号	項目	要旨	対応
8	計画全般	計画推進に向けた基本姿勢を明確にする必要があると思う	ご意見のとおり、計画を推進するための基本姿勢を示すことは重要と考えております。本計画においては、県民の総力を結集し、財政の健全化を確保しながら、公正で効率的な県政運営を基本方針とし計画を推進していきます。
9	計画全般	道州制の現状と今後の見通しについて	道州制については、政府における議論が進んでいないため、道州制の理念・目的や制度のあり方や、ご提案の州都の場所や決定方法などについて、共通のイメージがまだ確立されていない状況です。島根県としては、国と地方の役割分担の見直しや税財政制度のあり方など、道州制を導入する際には解決しなければならぬ重要な課題が多数あることから、道州制については慎重かつ十分な期間を設けて検討していく必要があると考えております。また、道州制の導入にかかわらず、県境を越えた広域行政の取り組みなどは積極的に進めていくべきと考えています。
10	政策 I-1 政策 I-2	高速道路網の整備後の具体的な施策が大切である。	ご意見のとおり、整備された基盤を活用した施策は、重要と考えており、山陰自動車道や港湾などのインフラが整備されることにより県内企業と大企業との取引や大都市圏との流通、交流の拡大などが期待できることから、特色ある県内産業を活用した振興策の実施や企業誘致、観光客誘致等に努め、雇用の場を拡充していきます。
11	政策 I-1 政策 I-2	県民所得を増やす具体的な目的・目標が必要ではないか。	ご意見のとおり、県民所得を増やしていくことは、重要と考えており、本計画においては、県内製造業の付加価値額やソフト系IT企業の売上げ高、誘致企業の新規雇用者計画数、観光消費額等の具体的な指標と取り組む事業を記載し、実施していきます。
12	政策 II-4	子供や若者への支援が重要である。	県においては、島根の将来を担う全ての子ども・若者の成長・発達を支援するとともに、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者、とりわけニート、ひきこもり、不登校等への支援体制の整備に取り組んでいきます。これらの課題に関する施策は、教育・福祉・保健・医療・雇用等様々な分野に及んでいることから、県の関係機関・団体、市町村、民間団体等の中で緊密な連携をとりつつ、支援ネットワークや総合相談窓口の整備を行い、困難を有する本人・家族に対する効果的な支援を推進します。
13	施策 I-1-4	島根県に企業を誘致するに当たり、他県との優位性を示す必要があると思う。	ご意見のとおり、他県との優位性を示すことは、重要と考えており、これまでも、島根県では ①自然が豊かで地震が少ないなど自然環境に恵まれていること ②真面目で勤勉な県民性であること ③全国トップクラスの企業立地優遇制度であること ④進出企業の要望等を関係機関に緊ぎ検討してもらうなどフォローアップ活動を積極的にに行っていること など、他県と比較しての優位性を、企業訪問や県外での企業立地セミナーを開催した際などに積極的にPRしています。 今後も様々な機会を捉えて、島根の魅力をアピールし、多くの企業の誘致に努めていきます。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴会意見（アンケート含む）と対応

松江会場

番号	項目	要旨	対応
14	施策Ⅰ－5－2	若者の起業意欲を押し進めているのであれば、やはり失敗したときに立ち直れるセーフティネットは必要だと思う。	ご意見のとおり、若者への支援は重要と考えており、若手経営者を育成し、経営管理能力の向上を目指す「人材塾」などの各種セミナーの実施、金融・経営面での支援、緊急雇用創出事業による失業者への就業機会提供などの雇用のセーフティネット対策等を行っていきます。
15	施策Ⅰ－5－2	雇用対策にあたり県でもっと大学生を巻き込んだような施策を展開が必要と思う。	県においては、労働環境の改善整備に向けて、国と連携しながら企業に対する啓発事業や各種助成事業を実施しています。ご意見のとおり学生とのつながりは、大切と考え、企業と学生との接触・交流機会を増やすため、ジョブカフェしまねでは、「しまね学生登録」の制度を展開しています。今後ともこれらの取り組みを積極的に実施していきます。
16	施策Ⅰ－5－4	大学生が卒業後に地域に残ってもらうために、学生と協働して地域づくりに取り組んでいく施策が必要。	ご意見のとおり、県内の大学生、特に県外から島根に来られた学生の皆さんに、島根の良さを知っていただき、卒業後も島根県に残ってもらうことは重要なことです。最近では、大学生が、サークルやゼミの活動、イベントへの参加などを通じて地域づくり活動や地域でのボランティアに取り組む事例も増えてきています。今後、大学とも連携し、地域づくりや社会貢献活動に関する情報を学生に提供することなどにより、学生の地域づくり活動への参加を促し、島根県をよく知るきっかけとなるよう取り組んでいきます。
17	施策Ⅰ－5－4	若者のUIターン施策としては、まず「島根に住みたい」と考える若者を増やす施策が必要かと思えます。	ご意見のとおり、島根に興味を持つ若者が増えることは、UIターンにつながるっていくものと考えており、若者の中には、自然食品に関心を持つ人や、自然に触れる人間らしい暮らしを求めて農業に従事したい人などがおり、田舎暮らしやふるさと帰郷志向が高まってきています。そうした方々のUIターンを促すため、県ではポータルサイトや専門誌情報等で島根の暮らしの魅力、UIターンされた若者の声を情報発信しPRに努めています。
18	施策Ⅱ－1－3	原発への不安があり、万一の時に浜田へ避難できる施設整備を進めて欲しいです。	県においては、万一、島根原発事故が起き、広域的な避難が必要になった場合を想定し、県西部や山陽各県における避難受入可能施設の調査を行い、広域避難についての検討作業を行っているところ です。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴会意見（アンケート含む）と対応

松江会場

番号	項目	要旨	対応
19	施策Ⅱ-2-6	困難を抱えている若者、シングル女性の女性、高齢の方などの生活の保障の問題、セーフティネットをどうつくっていくかという取組みが必要ではないか。	県内の生活保護受給世帯数は近年増加傾向にあり、特に平成20年秋のリーマンショック以降の厳しい雇用情勢の下、新規開始件数は830件を超え、平成22年度平均4,071世帯、5,470人となっています。世帯類型別構成割合では従来から多かった要援護世帯(高齢者世帯{37.2%}、傷病者世帯{23.9%}、障がい者世帯{11.7%}、母子世帯{6.0%})のほか、最近特にそれ以外の世帯(21.2%)が増加しており、稼働能力のある受給者が増加しています。 そのため、生活保護受給者への就労支援をハローワークと連携して重点的に行うほか、生活保護以外においても住宅・生活に困っている離職者向けの住宅手当等、第二のセーフティネットと呼ばれる支援にも取り組んでいるところです。 若年者、高齢者等、それぞれの抱える課題は様々であることから、その実態を把握し、個々の状況に応じた生活保護の適用を行うほか、他制度による支援も含め、課題に応じた支援により自立し安定した生活を送れるよう関係機関と連携した相談・支援体制の充実を図っていく必要があると考えています。
20	施策Ⅲ-1-2	行政に頼りすぎの人が多すぎます。自立しようとする人を創る教育が必要だと思います。	ご意見のとおり、全国的にはコミュニケーション能力等基本的能力の低下や職業意識・職業観の未熟さ、進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加など、「社会的・職業的自立」に向けた様々な課題が存在します。この課題の解決に向けて、各学校の「キャリア教育」の中で、子どもたちが社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育を推進しています。一方、島根県においては少子高齢化や若者の県外流出、地域医療従事者の不足等の課題もあることから、今後さらに、ふるさとを愛し、誇りを持ち、働くことの意義を自覚し、地域・社会のために貢献しようとする人材の育成に向け、企業や地域と連携したキャリア教育を推進していきます。
21	施策Ⅲ-1-2	島根にどんな職場・企業があるか、小中学校のうちから情報を得られる環境があるか、ということだと思います。	ご意見のとおり小中学校の時から対する教育は必要と考えており、小学校における職場見学、中学校における職場体験、職業人・社会人講話などを通して、働くことの意義や県内の職場の状況についての学習を行っています。今後は、自分から情報を得て、活用する学習をさらに進めていきます。
22	施策Ⅲ-3-3	地域の国際化のための政策や施策を充実すべきではないか。	ご意見のとおり、地域の国際化のための政策や施策は、必要と考えています。 そのため、県と市町村が合同で、地域住民と外国人住民に対しての災害サポーター研修を開催したり、情報・人材等の共有やネットワークをづくりを進めるなど、相互に連携しながら事業に取り組んでいます。
23	施策Ⅲ-4-5 施策Ⅲ-4-6	エネルギー自給に目を向けた政策は重要であり、炭素排出量やエネルギー使用量の監視も必要です。	ご意見いただいたエネルギー政策については、全国的にも取組みが始まっており、県においても再生可能エネルギーの利活用に向けて、来年度以降、新規事業である「島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業」により、導入支援に積極的に取り組んでいくことを検討しております。 また、省エネなど温室効果ガス削減についても、施策Ⅲ-4-5環境保全の推進において、取り組むこととしております。

浜田会場での発言

【雇用・定住】

○雇用・定住の促進に関する取り組みが書かれているが、実際どのくらいの雇用増とか、人口増というものを目標としているのか。明確な数値があれば出していただきたい。

【全般・計画の目標数値】

○計画の中で定められた各種の具体的な計画が、それぞれ目標数値を定められているのかどうか。目標には、数値化しにくいものもあると思うが、そのようなものについては、何か達成度を推しはかるようなことを考えられるのか。

【雇用・定住】

○仕事を増やすとのことであるが、賃金面でも魅力のあるものでないと定着することにならないのではないかと。県の最低賃金（646円/時間）からみると、だいたい月11万円、ワーキングプアの境である年収200万円に遠く及ばない。最低賃金の改善等はどうか考えているのか。

【再生可能エネルギー】

○県としても再生可能エネルギーに対しては積極的に取り組んでいく必要があると思うが、ソーラーや風力等に対して、補助とかも含めどういう取り組みをしていくのか、また、県自体で発電を行うとか、各施設へソーラーパネルの設置等を進めていく気持ちがあるのか。

【医療・介護】

○医療については、西部の環境が非常に悪い。江津済生会総合病院の年間の救急車搬送が、昨年1,089件と聞いているが、その内108件が転送されている。また、受け入れ拒否が44件。知事がこの病院の会長となっているが、この現状をどう考えているのか。

また、二次医療圏が云々というような状況でもない。江津も浜田も拒否されて、大田に搬送するような事態もおこっている。

○介護のところで、特養の待機者が非常に多い。浜田では473人、江津市内では129人。計画では、ベット数が30ぐらいしか増えない中で、県として適切な介護・福祉サービスの仕組みや環境づくりにどう取り組んでいくのか。

【国の研究機関等の誘致】

○企業誘致や新たな起業等での雇用確保等は必要だが、国の研究機関等を県に受け入れるとかがあれば、頭脳流入とか家族も一緒ということで、そういうような取組みを県でやる考えはないか。

【全般・施策の地域バランス】

○県の施策については、随分最近石見にも目をむけてもらっているが、まだ、出雲・石見の格差があるのではないか。もう少し、プラスαして、石見部の風をふかせていただきたい。

【教育の充実】

○教育の充実のところ、ふるさとを愛しとか地域社会全体でというような話がある。また、満足度調査でも教育の中で、学校・家庭・地域の連携による教育の充実が一番に来ている。一方で、江津市では、昨年、文部科学省からすぐれたふるさと教育ということで、表彰を受けた小学校が統廃合計画の中に上がっている。ふるさと教育をボランティアで支えていた人は、統廃合によってその地域から学校がなくなると活動が続けられなくなる。こういうことに対して、県は市町にどのような指導をしていくのか。

【水道料金】

○江津市は、県から水道を買っているが、契約水量が必要とする倍以上となっており、その負担を県民である江津市民に押しつけた形となっている。江津市が無駄遣いをしているということを抑えさせるのも県の役割の一つだと思うが、どういうふうに変えていかれるのか。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴会意見（アンケート含む）と対応
浜田会場

番号	項目	内容	対応
1	計画全般	施策の中に県民としてやるべきことを明確に記載すべきではないかと思えます。	ご意見のとおり、本計画の達成にあたっては、行政だけでなく島根の総力を結集する必要があると考えており、政策Ⅲ－2「多彩な県民活動の推進」において、行政だけでは解決できない課題への対応やきめ細やかなサービスの提供など幅広い分野でNPO法人の役割を認識した上で活発に活動が展開されるよう環境づくりを進めることとしています。 また、各政策においては、現計画と同様に県民のみならず取り組みを記載しています。
2	計画全般	石見地方や山間部にも配慮した、地域の実態に応じたきめ細かい計画としてほしい。	ご意見のとおり、県全体の発展のためには、地域の実情に応じた取り組みが必要です。県士の均衡ある発展を図るため、基本構想において、県内各地の実情に配慮し、美しく豊かな自然、古き良き文化・歴史などを特色ある地域資源を活かした取り組みをすすめていくこととしています。
3	計画全般	目標の数値化が困難なものについては、どのよう目標設定を行うのか	施策目標の達成度については、施策毎に成果参考指標を設定するとともに目標の数値化が困難な施策については、一部、数字を使わず文章で記述する定性的な目標を設定し、これらを併せて判断することとしています。
4	計画全般	県民参画を進めるためには、情報公開が重要	ご意見のとおり、県においても県民の皆さんが必要としている県政に関する情報を適切に入手し、県政に関する理解を深められることによって、県政への積極的な参加を期待していることから、情報公開制度に基づき、非公開事項以外の情報は原則公開としています。
5	政策Ⅰ－5	国の研究機関等を県に受け入れるとかがあれば、頭脳流入とか家族も一緒というような取り組みを県でやる考えはないか。	国の研究機関等の県への受け入れについては、現実的には、困難と考えます。県としては、企業誘致や産業振興とともに医療や福祉の充実等に取組むなど総合的に定住対策を進めていきます。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応

浜田会場

番号	項目	内容	対応
6	政策Ⅰ－5	若者の定住を進めるためにどのような取り組みをしようか	若者の定住のためには、雇用の場の確保が必要と考えており、そのために、産業の振興や企業誘致等に取り組んでいきます。 また、近年、豊かな自然や温かい社会が残る地方に住みたいという若者が増えつつあり、島根にはそういった地域資源がたくさん残っています。こうした地域などをPRするとともにそれらを活かした地域づくりを進めていきます。
7	政策Ⅰ－5	最低賃金の改善等はどう考えているのか。	最低賃金については、最低賃金法に基づき国が定めるものです。従って最低賃金の改定については、県が直接関与するものではありませんが、県においては産業の振興や企業誘致等により雇用の場の確保することで、県民生活の改善を図りたいと考えています。
8	政策Ⅱ－3	地域医療の確保と医師不足対策及び医療の東西格差の問題解決、介護サービスの充実が重要	ご意見のとおり、県民が住み慣れた地域で安心してくらすためには、医師をはじめとした医療従事者の確保や偏在の解消などによる地域医療の確保が重要です。このため、県においては、「引き続き、「現役医師の確保」、「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策による看護師の確保、看護学生の県内就業促進や、看護職員の勤務環境の改善・充実などによる看護職員の確保、二次医療圏での医療機関の連携強化はもとより、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備などによる圏域を越えた医療機関連携など、地域医療提供体制の確保に繋がる様々な取り組みを行います。 また、介護・福祉サービスの仕組みや環境づくりについては、県としては、介護保険の保険者である市町村に対して、適切な制度運営に向けた支援を行っていきます。
9	政策Ⅱ－4	先生が地域連携についてどのように理解し、活用しようと考えているのか。しっかりと検証したうえで、地域連携を考える必要があると思います。学校は学問を学ぶ場。「人づくり」は、地域がその役割を果たす。その仕組み作りがうまくいくことが地域の連携であると思います。	島根県では、平成17年度から「ふるさと教育」を進めており、この取り組みを通して地域が学校教育に関わり、教員も地域の教育資源を取り入れるなど連携を進めています。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応

浜田会場

番号	項目	内容	対応
10	政策Ⅱ-4	人口対策が必要であり、具体的には人口を増やすためには、子育て世代を増やし将来の島根を担う子供をたくさん産んでもらうことも大切であることから、島根の若者が集い、様々な分野で積極的に活動できる環境を整えるなど、出合いの機会をもっと増やす取り組みが何かできないかと思えます。	ご意見のとおり、県の人口を少しでも増やしていくことは非常に大事なことであり、県としては、産業振興や企業誘致による雇用の場の確保や医療や福祉の充実による生活環境の改善に取り組んでいきます。また、若者の未婚化・晩婚化に対応するため、県では、現在、結婚を希望する独身男女の出合いの場を創出する事業を行っていますが、今後も引き続き、市町村等と連携しながら取り組んでいきます。
11	政策Ⅱ-5	中山間地域では、少子化が進み限界集落も増えつつある。島根県が本当に守るべきは、残されている家族の形であり、地域のコミュニティである。各政策を結びつけ、より効果的な中山間地域対策を実施できるようにしてほしい。	ご意見のとおり、中山間地域を維持していくためには、コミュニティによる地域内の支え合い、助け合いの仕組みが重要ですが、少子高齢化が進み、中山間地域においては個々の集落での地域運営が困難になりつつあります。県では、各部署で連携しながら、公民館等のより広い範囲で個々の集落を支えていく仕組みづくりを推進していきます。
12	施策Ⅰ-2-1	売れる農産品づくりのための農商工連携への支援が必要だ。	ご意見のとおり、売れる農林水産品・加工品づくりには、農商工連携が必要です。今後も、事業や技術指導などを通じて、地域の豊かな資源を活用した加工品の創造、農家レストランや直売所の開設など、6次産業化を推進していきます。
13	施策Ⅰ-1-2	Rubyのような島根を代表するIT産業があるので、新産業の創出のため、支援が必要だと思います。	島根県ではIT産業を地域を牽引する主要産業のひとつにしていこうと、幅広い支援策を用意し、その発展を促してきました。その中でも、とりわけ「Ruby」に関しては、島根県IT産業の「強み」にしようと、Rubyエンジニアの育成やRubyに関する技術開発支援などに努めてきました。今後とも、昨年7月にRubyのビジネス利用拡大のため設立された一般財団法人Rubyアソシエーションや、特徴あるまちづくりを目的に「Ruby City MATSUE Project」を推進する松江市と連携して「Rubyのしまね」づくりを推進します。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応

浜田会場

番号	項目	内容	対応
14	施策Ⅰ－1－4	石見の工業団地は、空いている所が多いです。魅力ある団地にするため、社会資本整備(通信、その他)を検討してほしい。	ご意見のとおり、石見地域の工業団地は未分譲地が多く残っており、これまでも、分譲促進のために土地代や通信費などに対する支援や魅力向上策の検討、あるいは電気・通信事業者などとインフラ整備などについて協議を行っています。 また、平成15年度からフォロワーアープ専門員を配置し、工業団地に立地した企業など立地企業を年に1～2回訪問して企業の要望等を伺い、国・県・市町村などの関係機関等に伝え、検討していただくよう努力しているところです。 今後とも石見地域の工業団地の分譲促進が進むよう積極的に取り組んでいきます。
15	施策Ⅰ－3－1	観光の振興に「観光客のニーズに合致したものがづくり、サービス提供で島根らしいおもてなしをする」ということを入れてほしい。	ご意見のとおり、観光客の旅行形態や旅行スタイルが変化するなか、その時のニーズを的確に捉え商品化し提供していくことは、観光振興を行って行くうえで大変重要なことです。 県内の各地域には特色ある魅力的な観光資源が数多くあることから、それらを活用した地域主導の旅行商品づくりを推進するとともに、人材の育成や組織への支援など行っていく予定です。
16	施策Ⅰ－5－1	「ものづくりは人づくり」なので消費者のニーズに応えたものがつくられる人材を育成すべき	ご意見のとおり、「ものづくり」では、市場のニーズを的確に捉え、それに対応した商品開発が必要であり、このような能力を有する人材育成が重要です。県では、高等技術校によるものづくり技能者の教育訓練やしまね産業振興財団、県産業技術センター等による研究会、セミナーや共同研究開発、また企業間の人材交流支援などを通じて、市場動向や競争環境に対応できる人材育成を進めており、今後ともこうした観点での取り組みを実施していきます。
17	施策Ⅲ－4－6	エネルギー政策に積極的に取り組むことが必要と思う。	ご意見いただいたエネルギー政策については、全国的にも取り組みが始まっており、県においても再生可能エネルギーの利活用に向けて、来年度以降、新規事業である「島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業」により、導入支援に積極的に取り組んでいくことを検討しています。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴会意見（アンケート含む）と対応

浜田会場

番号	項目	内容	対応
18	その他	ふるさと教育をボランティアで支えていた人は、学校の統廃合によってその地域から学校がなくなるなど活動が続けられなくなる。こういうことに対して、県は市町にどのような指導をしていくのか。	小中学校の統廃合は、地域社会にとっての影響が大きいことから、まずは、設置者である市町村教育委員会と地域との十分な協議を経て納得のいく結論に至るべきだと考えます。
19	その他	地方分権の実現にあたっては、国の示す方向性だけでなく地域の実情を踏まえることが必要	地方分権の進展に伴い、より住民のニーズに合った行政サービスの実現に向けた県の取り組みが求められています。このため、ご意見のとおり様々な機会を通じて県民の皆様の意見をうかがいながら地域の実情に即応した施策展開を進めていきます。
20	その他	江津市は、県から水道を買っているが、契約水量が必要とする倍以上となっており、その負担を県民である江津市民に押しつけた形となっている。江津市が無駄遣いをしているというのを抑えさせるのも県の役割のひとつだと思うが、どういったふうに変えていけるのか。	県営江の川水道から受水している江津市の受水費負担が過大ではないかとのこと指摘ですが、この受水費は、当該水道施設等に既に投資した経費（資本費）及び動力費や人件費などの運転管理費を受水団体（大田市、江津市）との協議の上契約しています。受水団体とは料金をはじめ水道事業運営全般に関わる検討会を実施してきたところであり、平成22年度からは料金算定期間の長期化し、資本費負担の平準化等を図るなど料金の軽減に努めています。

隠岐会場での発言

【雇用・産業振興】

○県民満足度調査結果で、施策ニーズ度の第1位が、雇用・就業の促進となっている。

隠岐地域においても、建設業、水産業等が非常に今勢いを失っている中で、製造業部門、特に水産加工業なども雇用の受け皿が非常に必要ではないかという議論が高まっている一方で、現実には極めて脆弱な状況。こういったものがある程度整備されれば、高卒者とか、I・Uターン者の働き場の確保などにつながってくると思うが、総合開発審議会の中で、この雇用対策とか、就業機会の確保といった分野についてはどのような議論がなされているのか。これは島根県全体にもある程度共通する課題ではないかと思うがどうか。

【TPP問題について】

○今、いわゆる「TPP」への参加がいろいろと議論されている。正式に交渉締結ということになれば、恐らく島根県の農林水産業にも大きな影響を与えるのではないかという気がする。その影響度について、どのように分析し、見ているのか。また、仮に発効した場合に、この総合発展計画の例えば数値目標等についてはどのような影響があるのか、あるいはどのような変動リスクがあるのか、そういったことについては、どのように検討されているのか。

【再生可能エネルギー】

○自然環境、文化・歴史の保全と活用というところで、再生可能エネルギーの有効利用というのを、別建てし項目を上げたという説明があった。今、隠岐の島町でも、バイオマス資源ということで、木質資源のエネルギー利用について議論をしているが、実際問題として、以前はモデル事業としての補助事業がたくさんあったが、最近はそういう導入支援が少なくなっている。今後、具体的に支援措置ということも考えていく思いがあるのかどうか。

【竹島問題】

○竹島関連の活動とか、この間も（北朝鮮の）船が（隠岐に）漂着したりというような問題があったが、そういう国境の安全や、竹島の問題などについて、総合発展計画の中では、特に触れられていないのか。

【航路運賃について】

○計画の中で、政策の中に販路の拡大とか輸出の拡大、あるいは道路網の整備、

高速道路の整備というようなことがうたわれているが、私たちが住む離島では、観光を基軸にと考えても、農産物を販売しようにも、航路運賃が高いというハンディキャップがある。どうしてもそれがネックになり、その点が大きなハンディキャップになっているわけだが、その辺を県の方はどういうふう考えているのか、お伺いしたい。

【計画の周知について】

○この総合発展計画は、県民みんなで意識を共有して高めていくものだというふうに伺った。それを実際に県民に知っていただくために、どういう形でPRの方法等を考えておられるかをちょっと教えていただきたい。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応
隠岐会場

番号	項目	要旨	対応
1	計画全般	計画の推進に向けた県の基本姿勢の説明がある とよかった。	説明を省略させていただきましたが、本計画においては、県民の総力を結集し、市町村とも更なる連携を深めるとともに、財政の健全化を確保しながら、公正で効率的な県政運営を行うことを基本方針としています。
2	計画全般	人口減少を食い止める対策も必要であるが、人口減少を見すえた施策も考えるべきでは。	ご意見のとおり、我が国全体の人口が減少に向かいつつあり、人口減は、これからも進んでいくものと予想されることから、県としては、産業の振興や企業誘致による雇用の場の確保、及び医療や福祉の充実による生活環境の改善に取り組んでいきます。また、島根に残されている、美しく豊かな自然、古き良き文化・伝統、ぬくもりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など地域の資源を活かし、魅力にあふれた県として定住の促進に努めていきます。
3	計画全般	1次計画の評価はどのようなものか	1次計画の政策はいずれも着実に実施されており、政策を構成する各施策の目標については概ね達成出来る見込みです。一方で、厳しい経済情勢の中、「ものづくり・IT産業」については、目標の達成が困難な状況であり、経済・雇用、や農林水産、交通、医療などは、目標そのものは達成できる見込みとなりますが、依然厳しい状況です。また、県民生活の安全・安心の確保や、定住、中山間地問題等については、引き続き適切に取り組んでいくことが必要と考えています。
4	計画全般	人口に関する目標を設定して、施策に取り組むことが必要と考えるが、本計画では、今後の島根県人口の推移をどのように見込んでいるか。	人口は、地域の活性化を図る上で重要な指標ですが、社会経済情勢の動きなどを考慮しながら具体的な人口の目標を個別の施策と関連つけて設定することは難しいことから、県としては、将来の推計人口を少しでも上回る事が出来るように産業振興や企業誘致による雇用の場の確保や医療・福祉の充実等の政策に取り組んでいきます。
5	計画全般	第2次実施計画は社会情勢の変化に即応できる よう柔軟なものにしておく必要があると考える。	ご意見のとおり、計画の実施段階において社会経済情勢等に併せ、柔軟に対応していくことが必要と考えております。そのため、県では行政評価システムにより、本計画の進捗状況や達成状況を確認・分析し、着実かつ柔軟な施策の実施を図っていくとともに、毎年度の予算編成を通じて、その時々の社会経済情勢を踏まえた予算配分を実施します。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応

隠岐会場

番号	項目	要旨	対応
6	計画全般	この総合発展計画のPR方法を教えていただきたい。	本計画の策定にあたっては、審議会の公開や地域広聴会及びパブリックコメントなどオープンな議論を実施しています。今後より一層の周知が図れるよう県の様々な広報を活用することで、本計画をPRしていきます。
7	政策 I-2	隠岐水産高校卒業生の雇用の場として水産加工場の支援をしてほしい。	水産加工場が雇用の受皿となり、水産高校生が地元企業に就職することは、県としても望ましい形と考えています。しかしながら、隠岐の多くの水産加工場は、小規模な形態のため、水産高校生の雇用の受皿にまでなっていないのが現状です。県といたしましては、地元の町村等と連携を取りながら、必要な支援について検討していきたいと考えています。
8	政策 I-2	TPPに交渉締結により島根県の農林水産業にあたる影響を、どのように分析しているのか。また、仮に発効した場合の総合発展計画への影響は、どのように検討されているのか。	ご意見のとおり、日本がTPPへ参加し、関税がすべて撤廃になれば、日本の農業、ひいては島根の農業は壊滅的な影響を受けるおそれがあります。それに対応するためには、高品質で安全な農産物など日本の消費者に支持される農産物を作っていく必要があります。さらにそれに対する国の支援、県の支援など、総合的な対応が必要になります。現時点では国の支援内容など未確定な要素が多い状況ですが、県としましては、担い手対策を進めるとともに、美味しませね認証制度の導入や有機農業の拡大など、島根の地域資源を活かしたもののづくりを推進していく必要があると考えています。
9	政策 I-5	審議会では雇用対策とか、就業機会の確保とといった分野についてはどのような議論がなされているのか。	審議会においても、雇用・就業対策については、委員から活発な発言があり、特に若者の雇用・就業支援について、たくさんの方の意見が出されております。それらを踏まえ、本計画においても産業の振興や雇用対策に取り組んでいくこととしています。
10	施策 II-5-2	航路運賃の支援が、もつと必要なのではないか。	県では、これまで船舶の建造を支援することにより、運航会社の設備投資の負担を軽減し、運賃の抑制を図っています。ご意見については、国へ運賃引き下げのための支援制度の拡充を要望しており、引き続き国への要望等の取り組みを行ってまいります。また、施策 II-5-2にもその旨を記述しています。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴意見（アンケート含む）と対応

隠岐会場

番号	項目	要旨	対応
11	施策Ⅲ-4-6	隠岐の島町でも、バイオマス資源ということで、木質資源のエネルギー利用について議論をしているが、今後、具体的に支援措置ということも考えていく思いがあるのか。	ご意見いただいたエネルギー政策については、県においてもバイオマス資源も含めた再生可能エネルギーの活用に向けて、来年度以降、新規事業である「島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業」により、導入支援に積極的に取り組んでいくことを検討しております。
12	基本姿勢 施策1	県民の主体的な参加を促すよう意識の啓発や広報に努めてほしい。	ご意見のとおり、本計画の達成にあたっては、行政だけでなく県民の皆様の積極的な参加が大切と考えています。本計画を進める基本姿勢として、県民の声を県政に反映するとともに、県民の皆様が主体的に地域づくりに参画できる行政を推進するよう努めていきます。
13	基本姿勢 施策1	県民の幅広い意見を汲み上げながら施策の優先度をつけて、予算編成等の行政を推進するべきであると考えている。	ご意見のとおり、県民の皆様意向を県政に反映することは、重要と考えております。県においては、知事広聴会等の広聴事業を通じて把握した県民の意見を施策に活かすこととしていきます。
14	その他	島根原発が停止した場合、交付税などの歳入にどの程度の影響があるか。	島根原発が停止した場合に影響がある主な歳入費目に、核燃料税と電源立地地域対策交付金があります。 核燃料税は、県が独自に課税する法定外普通税で、発電用原子炉の設置者（電力会社）に対し、発電用原子炉に核燃料が挿入された場合に賦課するものです。原発が停止した場合には収入されないこととなります。H21年度における核燃料条例改正（更新）にあたっての、H22～26年度(5年間)の収入見込みは約100億円でしたが、今後の歳入への影響については、中国電力の計画によります。 また、原発の立地に伴い、電源立地地域対策交付金が交付されますが、このうち原発が停止した場合に歳入に影響があるものは電力移出県等交付金です。 この交付金は、県内の発電電力量が県内の消費電力量を1.5倍以上の比率で上回っていることなどを要件に交付されるもので、交付年度の2会計年度前の運転実績等を基に算定されます。なお、原発に限らず火力や水力も対象となります。 これについては、直ちに歳入に影響が生じることはありませんが、今後影響が見込まれます。なお、地方交付税への影響はありません。

島根総合発展計画 第2次実施計画策定に関する地域広聴会意見（アンケート含む）と対応
 隠岐会場

番号	項目	要旨	対応
15	その他	<p>国境の安全や、竹島の問題などについて、総合発展計画の中では、特に触れられていないのか。</p>	<p>島根総合発展計画においては、基本構想に「島根県では、平成17年3月に条例を制定し、竹島問題について啓発活動等を実施しています。政府の外交努力によって問題の平和的な解決と領土件の早期確立が図られるべきです。」と記載しています。</p> <p>また、「竹島の日」条例の制定後、県では、関係団体とも連携しながら、竹島問題の解決に向けて、さまざまな活動に取り組んでいます。</p> <p>政府に対しては以下の項目を中心に要望をしているところですが、国の動きは未だわずかであり、粘り強く要望活動を継続していきます。</p> <p>①国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開 ②竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織の設置 ③学校教育における竹島学習の指導強化 ④国境に位置する離島に対する特別の支援措置</p> <p>県の取組みとしては、引き続き竹島問題に関する客観的な調査研究を行うとともに、国民全体の理解や世論の盛り上げを図るため、全国的組織を持つ団体等とも連携しながら啓発活動を進めます。また、県内の学校では、平成20年に独自に作成した竹島学習副教材DVDなどを使った授業が進められ、現在は全ての小中高・特別支援学校で竹島に関する授業が実施されています。県では、引き続き県内学校でより一層充実した授業が実施できるよう取り組んでいきます。</p>